

## 令和5年度 佐倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和5年度佐倉市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,339千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,559,933千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年8月28日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
6 繰入金		1,591,609	3,339	1,594,948
	2 他会計繰入金	1,591,608	3,339	1,594,947
歳入合計		18,556,594	3,339	18,559,933

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 総務費		78,471	3,339	81,810
	1 総務管理費	54,723	3,339	58,062
歳出合計		18,556,594	3,339	18,559,933

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等帳票類印刷 (国民健康保険税分) (健康保険課)	令和5年度～令和6年度	8,716